

VI とやまの未来創生に向けて国へ求めていくこと

地方創生を推進するためには、地方自らが地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限に発揮して取り組むのは当然のことですが、東京一極集中の是正など、国自らが果たすべき役割は極めて大きく、国土構造の変革のための思い切った政策を展開いただく必要があります。

このため、国は地方の取組みへの支援にとどまることなく、結婚・出産・子育てへの支援、企業の地方移転促進などの仕組みづくり、大学・政府関係機関等の地方移転、多軸型国土の形成などに長期的視点に立って、大胆に実行していくべきです。

富山県としては、地方が責任をもって、地方創生に取り組むことができるよう、県内市町村、全国知事会をはじめとする地方六団体等と連携しながら、引き続き必要な働きかけを行っていきます。

- 1 地方交付税を含めた地方一般財源総額の確保
- 2 地方創生を深化させ、地方がその実情に応じた取組みを継続的かつ主体的に進めていくための恒久財源の確保
- 3 東京一極集中の是正
 - (1) 日本海国土軸の形成など多軸型の国土構造の構築
 - (2) 地方の発展や国全体の危機管理・リスク分散に資する政府関係機関の地方移転の促進
- 4 大学の地方立地の促進
- 5 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築
- 6 地方創生、人口減少対策等に資する新たな税制の創設
- 7 北陸新幹線の整備促進と利便性の確保
- 8 国土強靱化に向けた道路整備の促進
- 9 日本海側の「総合的拠点港」伏木富山港の機能強化
- 10 富山きときと空港の航空ネットワークの充実等への支援

《平成 27 年度富山県として国に求めた具体の事項及びその成果》

平成 27 年 10 月に策定した「とやま未来創生戦略」では、こうした観点から、12 項目の国に求める事項を掲げ、全国知事会等とも連携しながら、関係省庁等に対して強く働きかけを行ってきました。

こうした結果、平成 28 年度政府予算案等において、本県の提言に沿った内容が盛り込まれるなど、一定の成果が得られました。

1 「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び地方一般財源の十分な確保

地方がその実情に応じた息の長い取組みを継続的かつ主体的に進めていくために、平成27年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を拡充し、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源を十分に確保すること

<成果>

平成28年度地方財政対策における地方一般財源総額61.7兆円(H27:61.5兆円)の確保、「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円の確保(=H27)

2 新型交付金の創設

地方創生の取組みを深化させ、地方の創意工夫等による力強い潮流をつくるための新型交付金の創設については、今後、地方創生の具体の取組みが本格化するにあたり地方の期待が高まっていること、また、政府において新たに「一億総活躍社会の実現」が基本方針として掲げられたことなどから、その内容や規模について、地方の意見等を十分に踏まえる形で検討が進められるべきこと。特にその規模については、平成26年度補正予算での措置(1,700億円)を踏まえ、補正予算での対応を含めて大幅に拡充すべきであるほか、交付金に係る地方の財政負担については、地方団体が着実に執行することができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」(平成27年度:1兆円)とは別に、地方財政措置を確実に講じるべきであること

<成果>

平成28年度政府予算案における「地方創生推進交付金」(国費1,000億円(事業費2,000億円))、平成27年度補正予算における「地方創生加速化交付金」(1,000億円(国10/10))の合計2,000億円の措置

3 東京一極集中の是正

東京一極集中や地域間格差は、個々の自治体の努力だけでは解決できない構造的な問題であり、国において、国土構造の変革のために思い切った政策を展開すること

<成果>

まち・ひと・しごと創生本部(本部長:内閣総理大臣)において「政府関係機関移転基本方針」が決定(本県の提案については、①(独)医薬品医療機器総合機構、②国立医薬品食品衛生研究所、③(独)教員研修センターの3機関が「基本方針」に盛り込まれました。)

4 大学の地方立地の促進

大学についても東京一極集中是正の観点から、地方大学の魅力向上に向けた施設整備への支援や研究投資を拡大するとともに、大学の地方での新增設や地方移転に対する財政支援により大学の地方立地を促進すること

5 地方拠点強化税制の拡充

東京圏から地方への本社機能の移転や研究開発拠点の立地等を行う企業に対する国税・地方税を軽減する「地方拠点強化税制」については、企業にとってより活用しやすいものとなるよう、所得拡大促進税制との併用を認めること、対象地域の指定を柔軟に行うことなど、運用や制度の拡充を図ること

<成果>

平成 28 年度税制改正において、雇用促進税制と所得拡大促進税制の併用を可能とする見直し

6 企業版ふるさと納税の創設

平成 28 年度税制改正において、地方団体が行う一定の地方創生事業に対する企業の寄附について、現行の損金算入措置に加え、法人税や法人住民税の税額控除の措置を新たに講じ、地方創生に取り組む地方を応援する制度として「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の創設」が検討されている。

「企業版ふるさと納税」については、国、地方団体のみならず企業が寄附を通じて地方創生に参画することにより、地方創生を持続可能な取組みとするものであり、企業による創業地などへの貢献や地方創生に取り組む地方団体のインセンティブになると期待できることから、モラルハザードにならないような制度設計に留意して検討を行うこと。なお、具体的な制度設計にあたっては、地方団体の意見を十分に踏まえること

<成果>

平成 28 年度税制改正において、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）が創設

7 人口減少対策に資する新たな税制措置

少子化等の厳しい現状を抜本的に改善し、地方創生を推進していくため、税制については、地方への人の流れをつくる制度、子どもが多いほど有利になる制度、子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設など、これまでにない新たな仕組みが必要であり、企業の地方移転の促進、地方への定住・半定住や三世同居・近居の促進、所得税・住民税における配偶者控除や扶養控除のあり方など、幅広く検討すること

この際、地方の行政サービスを支えるための自主財源を充実・確保することを前提として、検討を進めること

<成果>

平成 28 年度税制改正において、三世同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除制度を導入

8 「連携中枢都市圏」の対象拡大及び同都市圏への支援

- (1) 意欲ある地域を応援するため、中核市未満の人口規模の都市であっても、複数の自治体が広域連携し、経済・生活圏域として、一定のまとまりを有する場合には、連携中枢都市圏として位置づけられるようにすること
- (2) 連携中枢都市圏を構成する各自治体が、観光・防災・医療、公共交通等の各分野におい

て連携して取り組む場合に、その取組みに対し、地方交付税や補助金による財政措置など、国が総合的に支援すること

なお、その際の支援については、同都市圏を構成する自治体間で大きな差を設けないこと

(3) 連携中枢都市圏の取組みに対し、都道府県が支援する場合への財政措置の創設

<成果>

連携中枢都市圏の対象拡大について、「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015（改訂版）」に、人口 20 万人以上の中核市を持たない一定の圏域も対象となる旨記載

9 北陸新幹線の整備促進と利便性の確保

- (1) 現在建設中の金沢・敦賀間について、平成 34 年度末までの開業が確実に実現するよう整備を促進するとともに、敦賀駅における旅客利便性の確実な確保を図ること
- (2) 東海道新幹線の代替補完機能の確立による災害に強い国土づくりの重要性等に鑑み、速やかな敦賀以西のルート決定に向け、沿線地域の意見を踏まえながら調査等を進めるとともに、大阪までのフル規格による整備方針を早期に明確化すること
- (3) 収支採算性に優れた北陸新幹線事業費として十分な建設財源を確保するとともに、未着工区間の整備を促進すべく、新幹線への公共事業費の拡充・重点配分、貸付料の活用等必要な財源を確保され、整備スキームを見直すこと

<成果>

整備新幹線については、平成 28 年度の事業費が 2,050 億円（対前年度比 28.1%増）と大幅に増額（国費は前年度と同額の 755 億円）され、また、敦賀・大阪間のルート調査費が計上

10 国土強靱化に向けた道路整備の促進

国全体としてのリスク分散による強靱な国土づくりを目指すうえでも、高規格幹線道路等の整備を促進すること

特に、東海北陸自動車道については、安全性等から「暫定 2 車線」を長期間継続すべきではないとした国（社会資本整備審議会国土幹線道路部会）の基本方針等を踏まえ、全線の早期 4 車線化を図ること

<成果>

道路事業については、平成 28 年度予算として 1 兆 9,986 億円が確保（平成 27 年度（1 兆 6,602 億円）と比較して 0.2%増）

11 日本海側の「総合的拠点港」伏木富山港の機能強化

対岸諸国に対して地理的優位性を持つ、日本海側の「総合的拠点港」伏木富山港は、興隆する対岸諸国の経済発展等を我が国の成長に取り込むことにより、国際競争力の強化や観光立国の推進など日本経済の発展に貢献するための重要な役割を担うとともに、東日本大震災を踏まえた災害に強い物流ネットワークの構築が求められており、太平側のリダンダンシーの確保の観点からも、さらなる機能強化を図ること

<成果>

港湾事業については、平成 28 年度予算として 2,317 億円が確保（平成 27 年度（2,314 億円）と比較して 0.1%増）

12 富山きときと空港の航空ネットワークの充実等への支援

富山きときと空港は、北陸・飛騨・信越地域の空の玄関口として、かつ、環日本海・アジア交流の拠点空港として機能充実が一層期待されており、新幹線開業後の富山―東京便の便数維持及び利便性向上、富山―伊丹便の新規路線の開設並びに格安航空会社（LCC）やリージョナルジェットの利用による国内外の航空ネットワーク充実等に向けた取組みへの支援に配慮いただきたいこと